

11月は児童虐待防止推進月間です



「児童虐待の防止等に関する法律」では、「何人も児童に対し、虐待をしてはならない（児童の虐待禁止）」と規定されています。また、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、市町村や児童相談所などの関係機関に通告することが義務づけられています。このことから、つぎのようなことに気づいたら虐待行為の疑いがありますので、通告することが必要となります。

- 近所から叩く音や叫び声が聞こえる
- 衣服や体がいつも極端に汚れている子どもがいる
- 車内に子どもが放置されている など
- 不自然な傷が多い子どもがいる
- 小さな子どもを置いて頻繁に外出している

通告者のプライバシーは法律で保護されています。その報告により大切な命が守られることがありますので、見つけたときは勇気を出して児童相談所、役場、民生児童委員に早めにご連絡ください。

【報告先】

児童相談所全国共通ダイヤル（☎189） 函館児童相談所（☎0138-54-4152）

長万部町役場保健福祉課（☎2-2454） 民生児童委員（それぞれの地区担当は、役場保健福祉課にご確認ください。）

【お問い合わせ先】 函館児童相談所（☎0138-54-4152）

令和6年度 伴走型小規模事業者支援推進事業 「事業計画策定セミナー」を開催します

長万部商工会では、小規模事業者が経営分析により抽出された経営課題を解決し需要開拓による売上増加を図るため、事業計画策定の重要性や手法等について理解を深めたいと、効果的な事業計画策定に繋げることを目的に、次のとおり事業計画策定セミナーを開催いたします。

みなさまのご参加を心よりお待ちしております。

なお、参加を希望される方は長万部商工会へご連絡ください。

- ◎日 時 11月13日（水）18：00～
- ◎会 場 多目的活動センターあつまんべ
- ◎講 師 網野中小企業診断士事務所
代表 網野 征樹 氏
- ◎対 象 小規模事業者（従業員が20人以下、商業・サービス業は5人以下）
- ◎内 容 事業計画とは、事業計画策定の必要性、中小企業支援制度の紹介などについての講習
- ◎参加料 無料

【申込先・お問い合わせ先】長万部商工会（☎2-2270）

ルールを守って環境保全！ ゴミは正しく処理しましょう！

●家電リサイクル品の処理は家電販売店へ

最近、不用になった家電リサイクル品（テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン）の不法投棄や燃やさないゴミの袋に入れて出すケースが増えています。家電リサイクル品は家電リサイクル法によって資源物として処理することが義務づけられています。家電リサイクル品を処理する場合は、お近くの家電販売店へご相談ください。自然環境を守るためにも廃棄物の減量と資源の有効利用の促進にご協力をお願いします。

●ゴミを燃やすことはやめましょう

ゴミを燃やすと有害物質の発生や環境破壊につながります。また、悪臭の原因にもなりますので必ず町指定ゴミ袋に入れて出してください。

●医療系廃棄物は収集しません

注射器・注射針等医療系廃棄物は収集しません。かかりつけの病院等に返却してください。

●不法投棄、野焼きは犯罪です！！

不法投棄、野焼きは原則禁止とされています。罰則も5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金と、大変厳しいものです。絶対にやめましょう！！

（有料広告）

調理師・調理スタッフ・その他募集

（有）かにめし本舗かなや

～私たちは一緒に働いてくださるスタッフを募集しています～

ご検討いただける方は、まずは下記までご連絡ください

◇連絡先 01377-2-2007(代) 担当：松島

